

生徒指導だより

ゆたかな心 じょうぶな体 あふれる知性
令和3年6月28日 第5号
土浦市立土浦第六中学校 生徒指導部

☆ 6月の生活目標 : 相手の気持ちを考えて生活しよう

★ 6月の完全下校時刻: 18:15

どこからが「いじめ」？

【問題】 Aさんは、「何か」をしたことでクラスメイトのBさんを傷つけてしまいました。
AさんがBさんを傷つけてしまった「何か」の中で、いじめに当たるものはどれでしょう。
下の口の中から、当てはまるものを全て選びましょう。

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 1. みんなでBさんを無視した。 | 2. Aさん一人だけで、Bさんを無視した。 |
| 3. むかついたので、暴力をふるった。 | 4. 冗談のつもりで、頭を軽くたたいた。 |
| 5. 陰でコソコソさんBの悪口を言った。 | 6. みんなの前でBさんをからかった。 |
| 7. Bさんの持ち物を隠した。 | 8. 遊びの中でBさんの物をむりやり借りた。 |
| 9. グループLINEの中で、みんなでBさんの悪口を言った。 | |
| 10. グループLINEの中で、AさんがBさんをネタにして盛り上がった。 | |

【答え】

Aさんのした行為がいじめかどうかは、Aさんに「いじめるつもりがあった、無かった」に関わらず、Bさんの気持ちに寄り添って判断します。

つまり、Bさんが傷ついている時点で、Aさんがしたこと1～10の全てが「いじめ」です。

いじめの事例は、全国の学校で後を絶ちません。そして、いじめをしていた多くの児童生徒がこう言います。「いじめているつもりはありませんでした。」

その一方で、いじめられた人はその後何年も何年も、思い出すたびに苦しい思いをしているのに。

いじめは、人の心に治らない傷をつける、絶対に許されない行為です。そして土浦六中は、いじめを絶対に許しません。

みなさん、自分の生活をふり返ってみてください。きつい言葉やいきすぎた行為をしていませんか。もしかしたら・・・自分にそんなつもりはなくても、誰かを傷つけ、誰かをいじめてしまっているかもしれません。常に相手の気持ちを考えながら行動できる六中生であってほしいと願っています。

保護者の皆様へ

土浦六中には、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図るための「いじめ防止基本方針」というものがあります。HPで閲覧、ダウンロードができるので、ぜひ御一読ください。